

平成23年3月14日

株式会社 中国銀行

「ちゅうぎん緊急特別融資（東北地方太平洋沖地震災害口）」
の取扱いについて

当行では、平成23年3月15日（火）より、東北地方太平洋沖地震の影響により、資金繰りに支障が生じている中小企業者のみなさまを対象とした「ちゅうぎん緊急特別融資（東北地方太平洋沖地震災害口）」の取扱いを開始いたします。

本制度は災害地区の企業に売掛債権等を有していることにより、資金繰りに支障が生じる恐れのある中小企業者のみなさまを支援する制度として、創設いたしました。

1. 取扱開始日

平成23年3月15日（火）

2. 商品内容

項目	
商品名	ちゅうぎん緊急特別融資制度（東北地方太平洋沖地震災害口）
ご利用いただける方	災害地区の企業に売掛債権等を有しており、回収遅延など資金繰りに支障をきたしている中小企業者
お使いみち	資金繰りの安定化を図るために必要な運転資金
融資期間	7年以内（1年以内の据置も可）
お借入金額	50百万円以内（10万円単位）
お借入利率	年1.175%以上＜変動金利＞ ※保証協会保証付の場合、別途保証料が必要
担保	不動産、有価証券、信用保証協会、保証
保証人	原則、1名以上 （信用保証協会を利用する場合は各信用保証協会の定めによる）
その他の条件	詳細は当行窓口でお尋ねください。

以上